

京都市告示第 81 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成31年4月8日

京都市長 門川大作

道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
477号	左京区花脊大布施町928番地の2地先から 同町506番地の1地先まで	旧	メートル 660.50	メートル 8.60 ~ 31.50
		新	722.00	9.69 ~ 32.90
	左京区花脊大布施町950番地の1地先内	旧	34.50	12.60 ~ 25.60
		新	32.00	13.50 ~ 25.60

(建設局土木管理部道路明示課)